

# さいたま市公民館運営審議会第8回会議 議事録

## 1 開催日時

令和3年10月12日（火） 午後1時30分から3時00分まで

## 2 開催場所

生涯学習総合センター 10階 多目的ホール

## 3 出席者

〈委員：9名〉

- ① 山中 冴子 委員長
- ② 加藤 美幸 副委員長
- ③ 石田 玲子 委員
- ④ 内河 水穂子 委員
- ⑤ 金今 義則 委員
- ⑥ 島田 正次 委員
- ⑦ 寺田 道子 委員
- ⑧ 堀杉 幸子 委員
- ⑨ 松岡 進 委員

〈拠点公民館職員：10名〉

- |       |          |        |
|-------|----------|--------|
| ① 西区  | 指扇公民館長   | 芳賀 善久  |
| ② 北区  | 大砂土公民館長  | 桑原 健司  |
| ③ 大宮区 | 桜木公民館長   | 大嶋 真浪  |
| ④ 見沼区 | 大砂土東公民館長 | 辰市 健太郎 |
| ⑤ 中央区 | 鈴谷公民館長   | 掛川 雅世  |
| ⑥ 桜区  | 田島公民館長   | 内ヶ嶋 直哉 |
| ⑦ 浦和区 | 岸町公民館長   | 星野 務   |
| ⑧ 南区  | 文蔵公民館長   | 押田 龍彦  |
| ⑨ 緑区  | 大古里公民館長  | 春日 徹也  |
| ⑩ 岩槻区 | 岩槻本丸公民館長 | 大野 浩   |

〈事務局：6名〉

生涯学習総合センター

- |                 |        |
|-----------------|--------|
| ① 館長            | 吉田 治士  |
| ② 参事兼副館長        | 中村 和哉  |
| ③ 主幹兼事業・企画係長    | 有江 良修  |
| ④ 事業・企画係主任      | 曾根 啓佑  |
| ⑤ 事業・企画係社会教育指導員 | 伏見 浩美  |
| ⑥ 事業・企画係社会教育指導員 | 松本 みはる |

4 欠席者名

〈委員：3名〉

- ① 今川 夏如 委員 ② 久保木 央 委員 ③ 山崎 秀雄 委員

5 議題等

- ・ 答申「障害者の生涯学習を推進する公民館事業のあり方について」（案）について

6 配布資料

- (1) さいたま市公民館運営審議会第8回会議次第  
(2) さいたま市公民館運営審議会第8回会議名簿  
(3) さいたま市公民館運営審議会第8回会議席次表  
(4) さいたま市公民館運営審議会第7回会議議事録（案）  
(5) さいたま市公民館運営審議会【障害者の生涯学習を推進する公民館事業のあり方について】  
答申案  
(6) チラシ「公民館を利用してみませんか!？」

7 公開・非公開の別

公開

8 傍聴者の数

0名

9 会議

会議は委員の半数以上が出席しているので、成立。

10 審議内容

- ・ 「さいたま市公民館運営審議会【障害者の生涯学習を推進する公民館事業のあり方について】答申案」及びチラシ「公民館を利用してみませんか!？」について事務局より説明をした。

山中委員長	答申案5ページ2（3）3段落目の鈴谷公民館の事業事例のところで、「参加した利用者」とあるが、何の利用者なのか詳細を記述するべきだと思う。 また、11ページ5（2）2段落目の南筒公民館の取組のところで、「特別支援学級教諭等が事業の運営委員になっており、障害者の観点で企画に盛り込まれるよい事例である」とあるが、特別支援学級教諭等が事業の運営委員になっていることと事業企画に障害者の観点が反映されることはイコールではないため、表現を変えた方がよい。
島田委員	答申案全体的に、「取組」という字が送り仮名が付いていたりいなかったりするため、統一した方がよい。
加藤副委員長	答申案9ページ4（1）2段落目のところで、タイトルは「障害者が参加しやすい公民館事業の設計」となっているにもかかわらず、施設のバリアフリーの話

	<p>で終わってしまっている。事業設計というのであれば、ここの文章はユニバーサルデザインの観点からの記述であった方がよい。</p> <p>チラシについて、今年度末に次年度事業を記載して配布するということであるが、配布のタイミングとしてもよいと思う。字も大きくて見やすい。</p> <p>また、答申案にもあるが、公民館の紹介をするなど、障害者の居場所でもあることを伝えられるとよい。</p> <p>さらに、障害者が気軽に公民館を利用できるように、チラシには公民館が障害者に対してどのような取組を行っているのか、その旨記載があるとよい。</p>
寺田委員	<p>チラシ内の鈴谷公民館の事業で、「障害のある方18歳以上の方」となっているが、これは「障害のある18歳以上の方」ということでよろしいか。</p>
掛川館長	<p>その通りである。</p>
松岡委員	<p>先ほどの島田委員の指摘に関して、内閣が文化庁作成の「漢字の送り仮名の付け方」について告示しているため、そちらを参考にするとよいと思う。</p>
石田委員	<p>チラシについて、先ほど事務局から事業種別①②と説明があったがどういうことか。また、QRコードを載せているが、それを利用できない人もいるはずである。申込者が各館の電話番号や、ホームページの情報を調べなくても、このチラシの情報だけで申込みできるようにするとよい。</p>
中村参事兼副館長	<p>事業種別については、チラシの1ページ目に記載がある①障害のある方を対象とするまたは交流を図ることを目的とした講座、②障害のある方に配慮した講座をそれぞれ指している。障害種が多岐にわたる中で、様々な方々にお申込みいただけるよう、担当部署にも相談しながらブラッシュアップしていきたい。</p>
有江主幹兼係長	<p>本日委員から頂戴した意見を参考に答申案を修正し、山中委員長と協議した上で、完成した答申を後日、委員長からセンター館長へ手交を行う予定である。製本した答申は後日、各委員に送付する。</p>

## 11 閉会